



消防功労者表彰

消防活動に貢献した次の方々に対して、表彰状が授与されました(敬称略・順不同)。

◆市長表彰

〈消防団員〉やまもと やすひろ まえだ まさかず う さ みしゅんいち
山本保広、前田正和、宇佐見順一
おかだ まさあき おおくま さ ち こ
岡田征明、大熊佐知子

◆団長表彰

〈消防団員〉きよた ゆういち はやかわしんじ さとうしゅうへい
清田悠一、早川真治、佐藤周平
い だ ゆうすけ はしぐちゆうや
井田裕介、橋口祐哉

◆愛知県知事表彰

【永年勤続功労章】

〈消防職員〉いとうまさみ すぎやまのりかつ
伊藤晶身、杉山詔活
みずたにひろまさ しみずけいすけ みずのみきお
〈消防団員〉水谷弘正、清水啓助、水野三喜雄
みずのけんじ にわともひろ みずのかずや もりたよしひろ
水野健治、丹羽友広、水野一也、森田佳弘
と や たかのぶ
戸谷孝之

◆愛知県消防協会会長表彰

【功労章2号】

〈消防団員〉すすき よしのり いとう ゆたか まのえいじ
鈴木良典、伊藤 豊、真野英司
ひらの よしかず くらだ たけふみ うじたにゆうじ てらもとこうじ
平野典司、黒田剛史、宇治谷祐司、寺本浩二
え ばたひろたか
江端弘隆

【精勤章】

〈消防団員〉いとうあきひろ にかわひろたつ やまだ あつし
伊藤彰博、二川大樹、山田 篤
こうたけし すずき たかし いちかわたかゆき なりたひろし
後藤健司、鈴木 隆、市川貢幸、成田宏司

【善行章】

〈消防団員〉しばたまさのぶ いとうこうき はっとりせいや
柴田昌伸、伊藤広陽、服部誓哉
はしづめ あらし いしこうゆうじ よこ えたくま ひびたくのり
橋爪 嵐、石黒裕司、横江拓磨、臼比琢智
しちかただいし よこい しんしゅう おち りょうすけ うえだひろみ
下方大史、横井真彰、樗 良介、上田広美
しみずけんたろう かとうみ い な こたにし おり
清水健太郎、加藤魅衣奈、小谷志保理

◆海部地方消防連合会長表彰

【功労章】

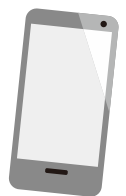
〈消防団員〉いとうよしやす はやかわゆきのり いとうじろう
伊藤善康、早川幸憲、伊藤次朗
おおさきともよし うえだ やすひろ
大崎智義、植田康弘

【善行章】

〈消防団員〉しみずもとふみ しばたまさのぶ かとうかつとし
清水基史、柴田昌伸、加藤勝敏
やまくち たかし いとうこうき ぶんせ りょう ひびたくのり
山口 紳、伊藤広陽、古瀬 稔、臼比琢智
み うらまさひこ さくらいだいすけ いしかわたつや しみずけんたろう
三浦雅彦、桜井大介、石川達也、清水健太郎
きのした つかさ
木下 司



防災ほっとメール登録方法



登録はこちらから

市では、警戒レベル3の「高齢者等避難」、警戒レベル4の「避難指示」を発令した場合に携帯電話でのメール機能を使って、確実に情報を受け取ることができる「防災ほっとメール」を運用しています。

携帯電話で、左記二次元コードを読み取り、空メールを送信すると、折り返しメールが届きます。メール本文に記載されたURLから配信登録を行ってください。

- 迷惑メール防止対策をしている方は、受信できるドメインとして「ktaiwork.jp」を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、メールの送受信には通信料がかかる場合があります。

3月の母子健康診査、教室のお知らせ

会場・予約先・問い合わせは保健センター

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止や内容の変更をさせていただく場合があります。

種別	日	受付時間(開催時間)	対象	定員	持ち物
妊産婦歯科健康診査	7(火)	午後1時～2時30分 ※指定された時間	妊娠中の方、出産後1年以内の方 内容: 歯科健康診査、ブラッシング指導等 ※妊娠中1回(安定期のときに受けてください)、産後1回受けることができます	18人 予約制	母子健康手帳 手鏡 タオル
離乳食教室	8(水)	午前9時45分～10時 (午前10時～11時30分)	1歳未満のお子さんをもつ保護者	25人 予約制	母子健康手帳
4カ月児健康診査	1(水) 22(水)	午後1時～2時 ※指定された時間	生後4カ月を過ぎたお子さん ※対象者に個別通知をします (1歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 バスタオル
1歳6カ月児健康診査	16(木)	午後1時10分～2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (2歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 バスタオル
2歳児歯科健康診査	9(木)	午後1時～2時 ※指定された時間	2歳以上3歳未満のお子さん ※対象者に個別通知をします	—	母子健康手帳 問診票 タオル
3歳児健康診査	3(金) 17(金)	午後1時～2時10分 ※指定された時間	※対象者に個別通知をします (4歳未満まで受診可)	—	母子健康手帳 問診票 視力・聴力アンケート

☆乳幼児健康診査はすべて1～2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健センターの保健師がご家庭を訪問します。

☆3歳児健康診査では当日会場で尿検査を実施します。

☆麻疹(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

☆予約制の場合は、定員になり次第締め切らせていただきます。

☆暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

★あなたの健康づくりを応援します 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が担当します。

事業名	内容	開催日時・場所
健康ホットライン ☎27-1021(相談専用)	ご自身や家族の健康について、また、育児に関する ことを専用電話で保健師が相談をお受けします。	月～金(祝日を除く) 午前9時30分～11時
健康相談	生活習慣病など健康に関すること。 血圧・体脂肪・喫煙度・HbA1c簡易測定もできます。	月～金(祝日を除く) 午前9時～午後4時 ※要予約 ※電話相談可
こころの健康相談	こころの不調への早期対応、予防に関すること、 ひきこもりに関すること。	
お口の健康相談	歯みがきの方法等、歯科に関すること。	
家庭訪問	ご家庭に訪問して相談をお受けします。	
栄養相談	食生活に関する相談を管理栄養士がお受けします。	2月17日(金)、3月17日(金)※要予約 ※上記以外の日程でも相談可能

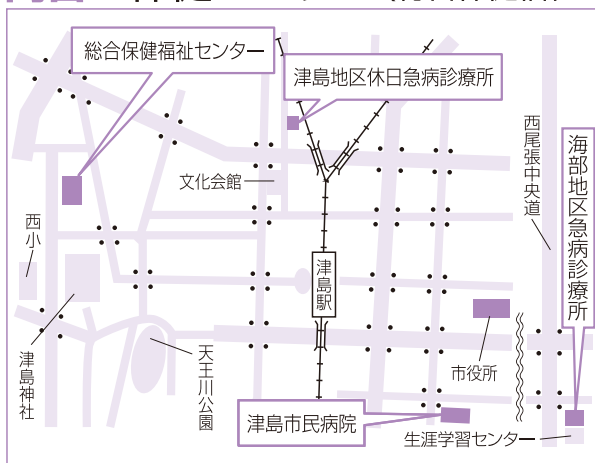
くすり安心電話

津島海部薬剤師会
会員が、緊急時の薬
の相談に応じます。

午後9時～午前0時

☎090-2136-3858

問合 保健センター(総合保健福祉センター内) 所在地 上之町1-60 ☎23-1551



津島地区休日急病診療所 内科・小児科 日曜日・祝日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 所在地 藤浪町4-14 ☎24-3611	海部地区急病診療所 内科・小児科 平日 当面の間、休診 土曜日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 日・祝日 午前9時～11時30分 午後2時～4時30分 所在地 菟原町字郷西37 ☎25-5210
津島市民病院 所在地 橘町3-73 http://www.tsushimacity-hp.jp/ ☎28-5151	診療可能な病院を案内します 消防本部 ☎23-0119 救急医療情報センター ☎26-1133

上記医療機関を受診される場合は、それぞれの時間外窓口事前に電話確認のうえ受診してください。



海部の歴史を学び解く



歴史散策会「佐屋路・神守宿を歩く」

神守支所を起点に、神守の一里塚や宿場跡等を巡ります。

日時 3月11日(土) 午前10時～正午
(受付:午前9時30分～10時)

場所 神守支所

参加費 無料

定員 30人(抽選)

持ち物 お茶、帽子、雨具、歩きやすい服装

申込 往復はがきを使用し、黒色のボールペンで下記のとおり記入して、愛西市生涯学習課(〒496-8555愛西市稲葉町米野308番)までお送りください。

(記入事項)

・【歴史散策会「佐屋路・神守宿を歩く」申込】

・ 申込者の住所、氏名、電話番号

(返信先にも申込代表者の住所、氏名を記入してください)

※2月22日(水)必着、往復はがき1通につき、2人分まで

その他 往復はがき以外での応募・記入漏れ・記入不備・重複応募・1通につき3人以上の記入があるもの・応募締切を過ぎたものは無効とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となる場合があります。

主催 海部歴史研究会(津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、大治町、飛島村の各教育委員会および七宝焼アートヴィレッジ)

問合せ 愛西市生涯学習課 ☎0567-55-7137

<p>63 〒496-8555</p> <p>往信</p> <p>愛西市役所 生涯学習課行</p> <p>308番 愛西市稲葉町米野</p>	<p>※この面には 記入しないで ください</p>
<p>63 〒〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>返信</p> <p>申込者の氏名 様</p> <p>申込者の住所</p>	<p>【歴史散策会「佐屋路・神守宿を歩く」申込】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込者の住所 ・ 氏名・電話番号 <p>※2人での参加を希望される場合は、必ず2人目の方の「氏名・電話番号」も記載してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [2人での参加希望の場合] ・ 2人目の氏名・電話番号

海部歴史研究会講演会

日時・講師・内容 下表のとおり

場所 佐織公民館(愛西市)

定員 250人(先着)

参加費 無料

主催 愛西市生涯学習課

協力 海部歴史研究会

問合せ 愛西市生涯学習課

☎0567-55-7137



	日時	講師	内容
第1回	2月19日(日) 午後2時～4時 (午後1時30分開場)	まつお ゆきこ 松尾由希子氏 (静岡大学准教授)	海部地域の村役人の読書とネットワーク 荷之上服部家の蔵書から村役人として身に着けた教養や教養形成の過程で築かれていった地域のネットワークについて
第2回	3月5日(日) 午後2時～4時 (午後1時30分開場)	やまざき よしひろ 山崎善弘氏 (東京未来大学モチベーション行動科学部准教授)	村役人のお仕事 徳川社会を支えた村役人の職務について

みんなで防ごう 高齢者虐待



「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成18年4月1日に施行され、高齢者虐待への対応が進められてきました。

しかし、依然として多くの虐待事例が発生しており、安心安全な生活が損なわれている現状があります。高齢者の尊厳を守るためには、虐待を早期に発見し対応すること、地域全体で見守っていくことが大切です。

こんなことが高齢者虐待です

65歳以上の高齢者に対して養護者または養介護施設従事者による次の行為を「高齢者虐待」といいます。

身体的虐待(家庭内約68%・施設内約52%)

たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる、ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に与えるなど

心理的虐待(家庭内約41%・施設内約26%)

排泄などの失敗に対して高齢者に恥をかかせる、子ども扱いする、怒鳴る、ののしるなど

性的虐待(家庭内約0.5%・施設内約12%)

排泄の失敗に対し懲罰的に裸で放置する、性的な行為を強要するなど

経済的虐待(家庭内約15%・施設内約5%)

本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意志や権利に反して使用する、または本人に渡さないなど

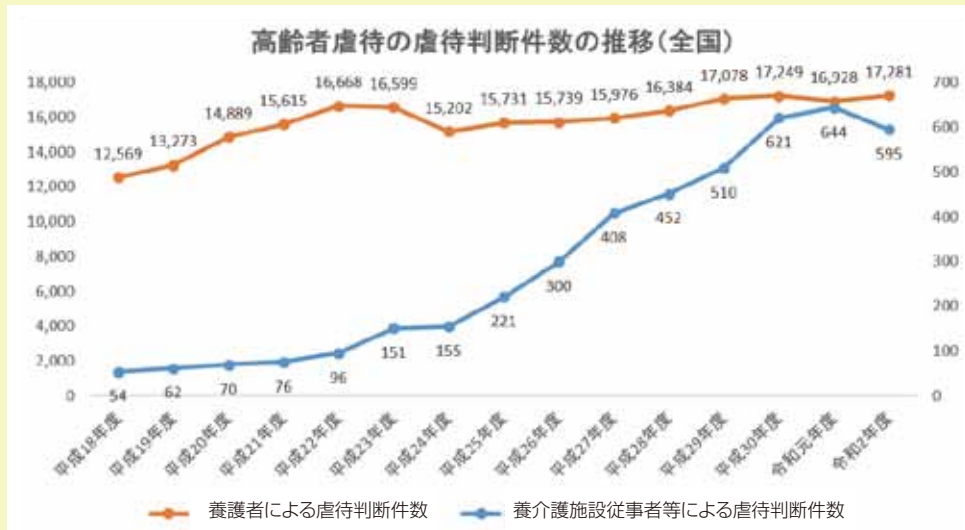
介護・世話の放棄・放任(家庭内約19%・施設内約24%)

入浴させない、髪が伸び放題、必要な栄養を摂らせない、劣悪な環境下に放置し生活させるなど

※種類の重複があるため、割合の合計は100%ではありません。数値は種類の割合です。

知ってください高齢者虐待の現状

厚生労働省が令和2年度に行った調査では、高齢者が家族などから虐待を受けたと判断されたケースが、全国で約17,281件に、養介護施設従事者などから虐待を受けたと判断されたケースが、全国で595件にのぼっています。表面化していないものを含めれば、さらに多くの高齢者が虐待の被害にあっていると考えられます。



虐待の種別割合・グラフ

厚生労働省「令和2年度高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」より

虐待の自覚がない場合もあります

チェックリスト

- 言うことを聞かないので、無視したり、ののしったりしてしまう。
- 良いこと悪いことをわかってもらうために、たたくなどしてしつけている。
- 認知症により徘徊はいかいするので、部屋に閉じ込めている。
- 認知症や寝たきりで体裁が悪いので、外出させなかったり、訪ねてくる人がいても会わせなかったりしている。
- 年金手帳、預金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。
- 人前でおむつを替えたり、しばらく裸のままにしておいたりすることがある。
- 介護ができず、どうしたらいいか分からないので今は放置している。



介護負担を抱えこんでいませんか？

高齢者虐待が生じる背景には、介護者が心身ともに疲労し、追いつめられていることが挙げられます。また、介護は長期間に渡ることが多く、家族だけで行うには限界があります。

1人で悩まず、介護保険サービス等を積極的に活用しましょう。

○在宅サービス

ホームヘルプ/訪問看護/デイサービス/ショートステイ/福祉用具貸与

○施設サービス

特別養護老人ホーム/老人保健施設/療養病床等



介護をしている人へ

「どこに相談するかわからない」といった悩みも、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師などが中心となって、虐待の早期発見・防止、高齢者の人権や財産を守る取り組み、介護、福祉、健康、医療などさまざまな支援や、サービスにつなげる取り組みを、包括的・継続的に行っており、相談に対応します。

相談内容を行政機関である市とともに把握し、保健所、医療機関、介護サービス事業所、警察などの適切な機関と連携して解決に努め、地域の高齢者やその家族を支えます。

地域包括支援センターは津島市全体を、北・中・南の3施設でカバーしています。各センターの担当地域などは高齢介護課にお問い合わせください。

- 北地域包括支援センター 古川町2-56 ☎22-4771
- 中地域包括支援センター 南新開町1-98 ☎23-3463
- 南地域包括支援センター 唐臼町半池72-6 ☎32-3066

市民のみなさんへ

高齢者虐待の発見者には通報義務があります。

高齢者虐待防止法に基づき、市は関係機関の福祉、医療の専門機関と連携し、迅速な対応に努めています。高齢者虐待を見掛けたらお近くの地域包括支援センター、市役所高齢介護課にご連絡ください。

